平成２３年（フ）第３４６６号
神奈川県大和市下鶴間1608番地１　コーポレート中央林間１―709号
債務者　青木　　裕
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１７７号
さいたま市桜区道場２丁目１番１―931号
債務者　星加　恵子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３２９０号
横浜市旭区二俣川２丁目79番地11　スターホームズ二俣川ＸⅠ―101号
債務者　満　　直哉
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１号
千葉県旭市ニの1403番地３
債務者　高橋　勝巳
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２号
千葉県銚子市笹本町403番地
債務者　天野　寿久
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３３７号
北海道帯広市西18条南４丁目61番12号
債務者　山田　哲正
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
栃木県足利市通２丁目2618
債務者　表　　綾子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　昌子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１８号
栃木県足利市通２丁目2618
債務者　表　　真司
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　昌子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２号
横浜市保土ケ谷区明神台２番７―107号
債務者　高橋　　勇
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１号
高知県宿毛市宇須々木25番地５
債務者　濵口　　司
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第２号
高知県宿毛市宇須々木25番地５
債務者　濵口　憲三
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第２２０号
東京都板橋区双葉町21―５―101
債務者　杉田　千早
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２号
三重県松阪市清生町666番地２、住民票上の住所三重県松阪市清生町666番地８
債務者　中村　美代
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３６７号
兵庫県明石市二見町西二見1547番地の１　アネックス二見１―Ｃ、旧住所兵庫県加古郡稲美町六分一1175番地の37
債務者　吉岡　悦子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係